

# 戦争・死刑と国家。そして国家と人民（71）

2017年 5月 1日

小田中聡樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号から2016年4月に起きた事象に入ります。今回は戦争政策がどう進展しているのか、をまず見ます。)

## I 戦争政策の進展

(1) 2016年4月5日、ストックホルム国際平和研究所は、2015年の軍事支出が実質で前年比1・2パーセント増の1兆6760億ドル(約187兆円)となったと発表した(報告書)。世界の軍事支出が増えたのは、2011年以来四年ぶりであり、中東欧、アジア、中東の一部地域で大幅に増加し、支出額が最も大きかったのはアメリカの5960億ドルで、中国、サウジアラビア、ロシア、イギリスが続き、日本は8位お409億ドルであった。アジア太平洋地域の軍事費は、総額4360億ドルで前年比5.4%増である。

②「報告書」は、“南シナ海をめぐり中国と周辺国の間で高まる軍事的緊張がアジア地域の支出の大幅な伸びに反映されている”と分析し、日本についても“長期間続いてきた軍事費の下落傾向の逆転が始まった”と分析している(4月6日赤旗)。

(2) ①南スーダンでの国連平和維持活動(PKO)に5月から新たに第10次隊が順次派遣され、陸上自衛隊北部方面第7師団(北海道千歳市)を中心に編成され、その業務は派遣先で宿営地の共同防護活動である。宿営地の共同防護とは、派遣先の宿営地に所在する者の保護のために、自衛隊が

隣接する他国籍軍の要員を共同で武器を使用することである(4月13日赤旗)。

② 改定PKO法により、武器使用権限が拡大されたことにより、「宿営地に所在する者」の保護のための武力行使や「他国籍軍要因との共同」での武器使用が可能になった。そして「火網の連繫(各種の鉄砲を縦横に発射して弾道の網を張りめぐる状態)にすることにより監視要員が外国軍と相互に連携して「十字砲火」で相手を軍事的に圧倒し、外国軍と共に武装勢力との戦闘に参加することが可能になったのである。

③ しかし、「火網の連繫」ともいわれるこのような激烈な戦闘に自衛隊が積極的に加わることはたとえ「戦争法」が決めているとはいえ、憲法に反する行為である。

(3) ① 2011年の東日本大震災の際に、陸上自衛隊と米海軍の揚陸艦による戦闘部隊の移動作戦が行われていた(4月13日赤旗)。

実施したのは陸上自衛隊第5旅団第5戦車隊(北海道帯広市鹿追駐屯地)などの人員240人と車両役80両であり、輸送したのは、米海軍佐世保基地所属のドック型揚陸艦「トーチュガ」である。第5戦車隊

は、2013年3月11日、大震災発生と同時に災害出動を準備し、待機した。そして同部隊は、3月14日鹿追駐屯地から東千歳駐屯地に出発し、翌日苫小牧港でトーチュガと合流し、トーチュガにジープや8輪装甲車をクレーンで持ち上げ甲板に搭載し、大型トラックなどは数百キロ沖合に移動した同揚陸艦に米軍の上陸用舟艇で搬入した。

この輸送作戦に動員されたのは戦車に砲弾などを補給する支援隊、高射砲隊、燃料補給車、損傷した戦車補修用の重レッカー車など戦場でグループとして行動する戦闘団（兵站部隊）であり、戦車部隊は青森県の海自大湊基地に陸揚げした。米揚陸艦はここでも数百キロ沖合に停泊し、米軍と海自の揚陸艦がエンジンをかけたまま艦内のドックに接近し、戦車部隊の車両が自走して乗り換えるという危険な作業を行った。

②なぜこのような危険な作業を災害時救助の際にやってみせたのか。それは、「災害救援」に名を借りた日米共同作戦の「予行演習」であったからである。

(4) ①3月15日、岸田外相は、2016年版「外交青書」を閣議に報告した。

その内容の主な点は次の通りである。

「PKOでの自衛隊の任務拡大、いわゆる安全確保業務、駆け付け警護、司令部業務」を追加したことなどである。

②この外交青書の最大の特徴は、軍事色が強く、外交を軍事力で推進しようとするものである。

(5) 3月15日、海上自衛隊のそうりゅう型潜水艦「はくりゅう」がオーストラリア国防軍との共同訓練のためシドニーの海軍クッタバル基地に入港し、護衛艦「あさ

ゆき」などと共に10日間の訓練し、通信の接続や潜水艦探知などで相互理解を向上させるための訓練であると同時に、「はくりゅう寄港」は、ディーゼルエンジンを使う4000トン級の大型潜水艦をオーストラリアに売り込む狙いもある（4月16日河北新報）。

(5) ①「経済的徴兵制」とは、貧しい若者が事実上軍隊に入る道を選ばざるを得ない状況をいう。

勿論、徴兵制は意に反する苦役であり、違憲である。しかし、現実には、一方では貧困な学生が増え、他方では自衛官任官志望者が減少している。しかも自衛官任官者は戦争法が成立した2015年度は、主に高卒の応募数が2万5092人と2014年度より2割減少した。

防衛大学校では、2016年春卒業した日本人419人のうち47人が任官志望を辞退し、2014年度の2倍近くになったのである（4月16日赤旗）。

②この事実は何を意味するか。一方における貧困学生増加、他方では自衛官任官辞退者の増加は、「経済的徴兵制」の道に繋がる危険がある。経済的格差拡大政策と「経済的徴兵制」とは不可分一体なのである。

(7) ①4月18日、米海兵隊は、熊本地震で救援物資を空輸するため、普天間基地所属の垂直離発着機MV22オスプレイ2機を投入した。そして米海兵隊は18日までにオスプレイ計8期を普天間基地や演習先のフィリピンから岩国基地（山口県）に移動させ、引き続き待機させており、19日以降も空輸を続ける見通しだという。中谷防衛相は、4月18日、陸海空3自衛隊

で構成する2万人規模の「統合任務部隊」(JTF)を指揮する陸上自衛隊西部方面総監部(熊本市)内に日米制服組による「共同作業所」を開設する方針を示した。オスプレイ以外にも、米軍輸送機のC130やUC35も投入された。18日、岩国基地を飛び立ったオスプレイは、熊本空港で水や食料、毛布などを積み込み、道路が寸断されている南阿蘇村へ救援物資を輸送した(4月19日赤旗)。

②この問題のポイントは三つあると考える。

第一に、我が国の災害地に救援物資を輸送するのにアメリカ海兵隊の援助が果たして必要だったのか？

第二に、墜落の危険性の高いアメリカのオスプレイを投入することを知りながら、日本の安倍政府が事前に要請していたのか。

この第二点につき、岸田外相は、4月18日、ブリンケン米 국무副長官に対し「心温まるお見舞いの言葉、貴重な支援の申し入れをいただき、心から感謝する」と述べた。この言葉から窺い知られるのは、米軍は日本政府の事前了解抜きで米軍は独自に救援物資を送ったということである。その行為が人道主義から行われたもので全くないことを私たちは見抜くべきである。

なお、4月18日付報道で、米海兵隊がオスプレイで救援物資を熊本に送ったのは、「日本政府の要請」によるものであったことが明らかになった(4月20日赤旗)。事実がこの通りだとしても、果たしてアメリカ軍の援助が必要だったかは疑問がある。何故なら、この援助活動が日米共同作戦の表れである疑いがあるからであ

る。

(7) ①陸上自衛隊が北海道の訓練場を活用して「機動隊運用部隊」の一大訓練拠点とする検討を進めていることが陸上自衛隊幕僚監部防衛部の内部文書(2015年9月28日付「陸上施策等説明」)から判明した。同文書は、「機動運用部隊」や「水陸機動団」の創設など、海外展開型への変貌について、「陸自創隊以来の大改革」とし、全国の陸自部隊が「新たな戦い方」を習得するため「訓練環境良好な北海道の利点を最大限活用する」としている。その中心とされているのが、北海道大演習場、矢白別演習場である。また部隊の早期育成と「戦い方」の検証を支援するため、専門部隊「訓練評価支援隊(HTC)」も新しく編成する方針だという(4月21日赤旗)。

②ではいかなる訓練を行なおうとしているのか。「離島への着上陸訓練」「対着上陸戦闘訓練」「諸職種協同による連隊規模の対向実働訓練」「諸職種協同部隊による総合戦闘射撃訓練」「市街地戦闘訓練」「国際活動派遣訓練」「増強普通科中隊規模の対向実働演習」「長射程射撃訓練」「師・旅団級演習」「陣地変換を伴う特化実弾射撃訓練」「HTCは主として諸職種協同の連隊級の実動対抗演習の統裁、評価支援等を実施」である。

③この演習が意味するのは、自衛隊が海外に進出して強大な武器で、「敵とみなす者」を殲滅することである。

(8) ①総務省は、4月20日、政党助成法に基づき、2016年の第1回分として、8政党に総額79億7300万円を支給した。政党助成金は年4回に分けて支給され、第1回分として共産党を除く8政党に配分さ

れた。

その内訳は次の通りである。

自民党 43 億 500 万円、民進党 24 億 3500 万円、公明党 7 億 4300 万円、おおさか維新の会 1 億 2100 万円、社民党 1 億 1700 万円、生活の党と山本太郎となかまたち 8300 万円、日本のことを大切にする党 1 億 4000 万円、新党改革 2600 万円、である（4 月 23 日赤旗）。

政党助成法は、22 年前（1994 年）に制定されたものであり、その目的は、「……政党の政治活動の健全な発達の促進及びその公明と公正の確保を図り、もって民主政治の健全な発展に寄与すること」（第 1 条）である。

その交付は、「議員数割…及び得票数割」で行う（第 3 条 2 項）。

②政党交付金制定には制定当時から批判が強かった。その要点は、次の通りである。

①第一に、政党交付金は、政党の魂というべき自由結社性及び自主性を奪うこと。

②第二に、多数派政党（与党）に多額な交付がなされることにより、多数派政党（与党）を一層多数派政党に変貌させるからである。

③第三に、国民の政治活動の自由に反することである。自分が選択しない政党に献金を強いられるからである。

④第四に、政党が墮落することである。金欲しさの政党の離合集散が繰り返されるからである。

（9）①防衛省は、南スーダンの PKO（国連平和維持活動）への陸上自衛隊派遣部隊を 2016 年 5 月から北部方面第七師団（北海道千歳市）に交代させるとした。

日本政府は、「南スーダンの停戦合意を維持されており、安全だ」としている。しかし、2015 年 12 月 16 日、福知山部隊が現地で活動を開始した翌日の 12 月 15 日深夜から南スーダン政府軍と反政府軍の武力衝突で日本宿营地内の国連施設には連日数千人規模の難民が流入し、福知山部隊は半年の派遣期間中、国連施設から外に出られなかった。国連 PKO 派遣部隊を指揮する自衛隊統合幕僚監部の公式ホームページには、“2013 年 12 月以降、南スーダンにおける治安情勢が悪化したため、派遣施設部隊はジュバの国連施設において”避難民保護区域の敷地造成、給水、医療支援などを実施したと記述されていた。

②国連 PKO 派遣部隊を指揮・統制してきた陸上自衛隊中央即応集団の元幹部は、“南スーダンでの政府軍と反政府勢力の武力衝突の問題で現場の隊員も何らかの対応をせざるを得なかった（注——おそらく軍事的対応のこと）。イラクでも東チモールなど過去の PKO でもそうしたことがあった。しかし互いに傷つけたり、つけられたりがなかった奇跡のような 20 数年間の歴史だった”と述べた（4 月 24 日赤旗）。

③この事実は、PKO 活動の実態がいかに危険にみちた、一歩間違えれば“殺し殺される”紛争に巻き込まれることを示すものである。

（10）4 月 26 日、オーストラリアのターン首相は、次期潜水艦共同開発の相手として、原子力潜水艦を転用する案を示したフランスの企業に決定したと発表した。

日本は、海上自衛隊の潜水艦をベースとした共同開発を提案したが選ばれなかった（4 月 27 日河北新報）。

(1 1) ①日本政府は、2014年4月に「防衛装備移転三原則」を新たに制定し、武器輸出禁止政策を転換し、戦後初の軍事技術移転に乗り出したが、安倍首相の想定通りにはいかなかった。

②この事実は何を示しているか。安倍首相が狙う米・豪・日の防衛協力の深化が失敗したことである。

(1 2) ①4月26日、自衛隊のヘリコプター搭載型護衛艦「いせ」がフィリピンのルソン島のスービック湾に入港した。

「いせ」は、今月中旬、インドネシア、スマトラ島沖で開かれた多国間共同訓練に参加し、その後米国や東南アジア諸国連合

(ASEAN) 加盟国など19ヶ国の軍将校を乗せ、スービックに入港した。29日に出港するという(4月27日河北新報)。

②この事実が示しているのは、フィリピンと米軍と日米の軍事共同防衛体制の強化である。

(1 3) ①安倍政府が米国製高額武器を購入する有償武器援助(FMS)の金額は、安倍政府発足時2012年度の1333億円から、15年度(見込み)には4657億円へと急増していることが井上議員(共産党)の調べで判明した。これだけで3.5倍に増加したのに加えて、FMSとは別に外国企業から武器を購入する一般輸入とあわせると、2015年度の海外からの武器購入額は5100億円を超えるのである。しかも2015年度にFMSで購入した武器のなかには高い敵基地攻撃能力を持つ戦闘機F35Aのような攻撃兵器が含まれている。その外に、垂直離発着機オスプレイ、新早期警戒機F2D、滞空型無人機グローバルホーク、イージスシステムがあり、一般輸入にも水陸

両用車AAV7をはじめ米国製武器が多くを占めている。そしていずれも2016年度予算に計上されている。

2016年度は、新たに新空中給油・輸送機KC46AをFMSで購入する。そして2016年度のFMSは、4858億円と見込んでいる(4月26日赤旗)。

②FMS中央調達分は、2012年度には1333億円であり、2015年度には4657億円。対する一般輸入は、2012年度には255億円、2015年度には471億円、国産は2012年度は1兆3695億円、15年度は1兆3184億円である。

この数字を示しているのはFMS調達分が異常に高いシェアを占めていることである。

③ではFMS(有償武器援助)とは何物か。日本とアメリカとの間の「相互防衛援助協定」に基づき、日本がアメリカから武器を購入する制度であり、防衛省が直接または商社を介して外国企業から武器を購入する一般購入に比べ、機密性が高い武器に適用される仕組みである(赤旗4月29日)。

④以上の事実が示しているのは、①日米軍事一体化の現れであること、②日米軍事同盟が日本人民の暮らしを圧迫すること、③「軍事秘密」が増大することである。

(1 4) ①4月27日、防衛省は、衆議院外務委で、PKO(国連平和維持活動)の実動訓練を行う多国籍間共同訓練(カーン・ウエスト)(5月22日～6月4日)に、陸上自衛隊東北方面隊第9師団第5普通科連隊(青森市)から約40人を派遣することを明らかにした。

この事実を追及した笠井議員(共産党)

は、“東北方面隊が防衛省のローテーションによれば南スーダン PKO 第 11 次隊として年末に派遣されることになり、今回の訓練参加はそのことを想定したものではないか”と追及した。そして 2010 年 2 月の防衛省の公表文書では、沖縄県の在日米海兵隊が「カーン・クエスト」に参加していることを指摘し、訓練参加が戦争法にもとづく、在日米軍と自衛隊の一体化を押し進めるものだ、と追及した。

②これに対し、若宮防衛副大臣は、“東北方面隊が 12 月予定の南スーダン PKO に派遣されるとはまだ決まっていない”と答弁するとともに、第 3 次海兵隊後方支援群（キャンプ・ファイアー）が参加していることを認めた（4 月 29 日赤旗）。

③この事実は、日本の自衛隊が南スーダン（PKO）に増派され、在日米軍と共同で戦闘行為を行うことを示している。